知事指定薬物(平成28年12月21日石川県告示第565号)

1 知事指定薬物の名称等

Ė	1 知事指定楽物の名称寺			
No.	通 称 名	一 般 名(告 示 名)	構 造 式	
1	AMB- CHMICA、 MMB-CHMICA	メチル=2-[1-(シクロヘキシルメチル)-1H-インドール- 3-カルボキサミド]-3-メチルブタノアート及びその塩類		
2	Escaline	2-(4-エトキシ-3,5-ジメトキシフェニル)エタンアミン及 びその塩類	NH₂	
3	Furanylfentanyl 、Fu-F	N-(1-フェネチルピペリジン-4-イル)-N-フェニルフラン -2-カルボキサミド及びその塩類		

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物であって、県の区域内において濫用されるおそれがあり、かつ、 幻覚等の作用を有すると認められるものであるため

3 施行期日 平成28年12月22日